

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2006-226338(P2006-226338A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-38572(P2005-38572)

【国際特許分類】

F 1 6 C 1/10 (2006.01)

G 0 5 G 7/10 (2006.01)

【F I】

F 1 6 C 1/10 Z

G 0 5 G 7/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

次に操作系統切換手段(7)の選択子(8)をD矢指方向に移動させて操作系統を切換え、詳細に図示しない操作装置(L1)により索端金具(12)をA矢指方向に引き操作すると、作動選択コントロールケーブル(5a)のケーシングキャップ(11a)は選択子(8)に当接(図示せず)し、作動選択コントロールケーブル(5b)のケーシングキャップ(11b)は選択孔(8)に臨んだ状態(図示せず)となる。かかる状態で操作装置(L1)により索端金具(12)をA矢指方向に引き操作すると、前記作用と逆に内索(6b)のみがA矢指方向に摺動して索端金具(13a)に連繫された被操作装置(M1)を遠隔操作する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

一対の操作力分割手段(101a,101b)はケーシング(102a,102b)と該ケーシング内に摺動自在に組付けられた分割連結子(103a,103b)とからなり、一端に操作機器側のコントロールケーブル(104a,104b)が取付けられると共に他端には作動選択コントロールケーブル(105a,105b,105c,105d)の一端が取付けられ、前記各々の分割連結子(103a,103b)によって前記各コントロールケーブルの内索(106a,106b,106c)と内索(106d,106e,106f)とが連結されており、内索(106a)と内索(106d)のA又はB矢指方向の摺動によって内索(106b,106c)と内索(106e,106f)も同方向に摺動する。一方一対の操作系統切換手段(107a,107b)に対して前記作動選択コントロールケーブル(105a)は操作系統切換手段(107b)に、作動選択コントロールケーブル(105b)は操作系統切換手段(107a)に配索され、他方前記作動選択コントロールケーブル(105c)は操作系統切換手段(107a)に、作動選択コントロールケーブル(105d)は操作系統切換手段(107b)に夫々配索され、操作系統切換手段(107a)内に摺動自在に組込まれた切換連結子(113a)の一方には内索(106c,106e)が、操作系統切換手段(107b)内に切換連結子(113b)には内索(106b,106f)が夫々連結されると共に、前記切換連結子(113a)の他方に作動選択コントロールケーブル(114a)の内索(115a)が、前記切換連結子(113b)の他

方に作動選択コントロールケーブル(114b)の内索(115b)とが夫々連結されている。更に前記一対の操作系統切換手段(107a,107b)には夫々選択孔(109a,109b)が穿設された選択子(108a,108b)が連結されてC又はD矢指方向に摺動自在に組付けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図3aから図3dは一方のみの前記操作系統切換手段(107a)の作動状態を示したものである。図3aは両方の操作装置(L2,L3)によって作動選択コントロールケーブル(105b,105c)を引き操作しない状態を示したものであり、連結子(113a)が従動機器側に停止している状態である。かかる状態において、図3bで示したものは操作装置(L3)によって操作選択コントロールケーブル(105b)の内索(106c)だけをA矢指方向に摺動させ、連結子(113a)を介して従動機器側コントロールケーブル(114a)によって従動機器M3を操作する。

この場合、従動機器側のコントロールケーブル(105c)の内索(106e)は操作装置(L2)によって引き操作されていないが、連結子(113a)によってA矢指方向に押されて移動すると共に、導管(110c)もA矢指方向に押しやられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

図3cは操作装置(L2)のみを操作した場合を示す。即ち、操作装置(L2)によって従動機器側のコントロールケーブル(105c)の内索(106e)をA矢指方向に引き操作するが、ケーシングキャップ(111a)は選択子(108a)に当接しておらず、選択子(108a)に設けられた選択孔(109a)に臨んでいるので導管(110c)は反力によってB矢指方向に移動する。従って連結子(113a)はA矢指方向には移動せず勿論従動機器(M3)を操作することは出来ない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図3dは、両方の操作装置(L2,L3)によって作動選択コントロールケーブル(105b,105c)を同時に引き操作した状態を示したものであり、操作装置(L2,L3)でA矢指方向に引き操作された内索(106c,106e)に連結された連結子(113a)もA矢指方向に移動して従動機器側コントロールケーブル(114a)を介して従動機器(M3)を操作する。この場合、導管(110c)の先端に固着されたケーシングキャップ(111a)は選択子(108a)に当接していないけれども、内索(106e)は前記の通り操作装置(L2)によってA矢指方向に引き操作されているので導管(110c)はA矢指方向に移動しない。

【手続補正6】

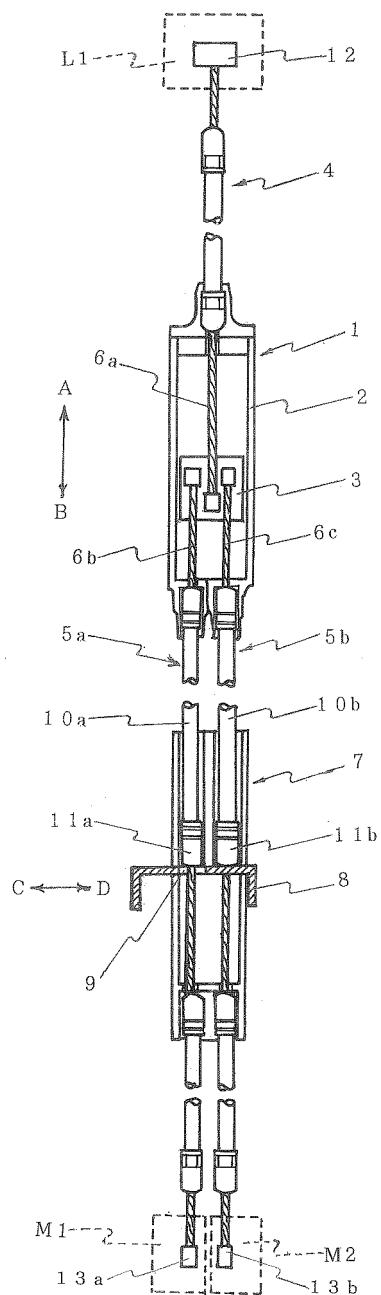
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

